

平成 28 年度府士会は、いよいよ創立 50 周年を迎えることとなります。50 年の歴史は重きものであり、そこに至るまでにご尽力いただいた多くの諸先輩方のお蔭であると感謝する次第であります。さらに加えて、諸団体をはじめ多くの方々のご支援があつてのことと深く感謝するものであります。それらの感謝を込めて、平成 28 年 11 月 12 日（土）にザ・リッツ・カールトン大阪にて内外のおよそ 500 名にご参加いただく記念式典および祝賀会を開催する予定であります。全国で会員数が最多である 7,000 名強を要する府士会が開催するに相応しい式典にしたいと考えおります。50 年という歴史を感じ、さらに次の 50 年に向けた将来像を語る場となるためにも多くの会員諸氏のご参加をお願いしたいと考えております。

さて、平成 28 年度診療報酬改定ではリハビリテーションにとって厳しいものとなるのではないだろうか。高齢化に伴う国民医療費の高騰による厳しい状況は今後も続くと考えられますが、リハビリテーション分野への社会の大きな期待に応えられなかった現状ではやはり診療報酬の厳しさが増してくるとも考えられます。また、地域包括ケアシステムのひとつとして市町村をはじめ行政は「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」に取り組み、平成 29 年度末を目標に凄まじく活動をされていることはご存知のことと思います。これらの動きは、2025 年への道筋を決める平成 30 年度の医療・介護報酬改定、いわゆる W 改正への流れと繋がるものであります。この平成 28・29 年度の流れの中で府士会にとっても、これら社会の早い動きに適応していかなければならない。従来府士会組織の考え方だけではなく、国や厚生労働省、行政の動きに耐えうる府士会組織の再構築が喫緊の課題であり、それを具現化しなければなりません。そうでなければ、理学療法士が本来持つ社会の中での役割を果たすことさえも叶わぬことになりかねないのです。従来発想ではない社会の変化に適した対応が今求められているのです。そこで、理学療法士や府士会の在り方、システムそのものも大きく変化をしなければならないと考えています。この意味からも奇しくも創立 50 年を迎える平成 28 年度は、時代の needs に応えうる府士会に飛躍する必要があり、大きな節目の時と考え府士会役員共々取り組んでいきたいと考えております。

公益事業 1 「理学療法により府民の医療、福祉、介護及び健康保持に寄与する事業」は府民や他職種への直接的な事業であり、9 ブロックのご協力のもと介護技術講習会や公開講座の開催、さまざまな相談事業を組み込んでいます。また、大阪マラソンでの車椅子ランナーズサポートや障がい者スポーツ大会などで障がい者の活動・参加へのサポート事業や 6 年目を迎えるバリアフリー展のブース出展、介護予防への対応事業が組まれています。多

様な事業を行うことにより府民および障がい者への貢献ができる事業であり、理学療法（士）の正しい情報を適切に府民や障がい者に届けられる重要な事業のひとつであります。

公益事業2「理学療法に関する普及・啓発を行う事業」では、ホームページによる一般社会へのアピールだけでなく大阪府・大阪市など行政関係にポスターやチラシなどの活用により広報を直接的に行う事業があります。機関紙「まあ、よんでみて」は長きにわたり府士会、府士会員と障がい者とを結ぶ役割を持つ継続的な発行事業であり、7月には全国都道府県で開催される理学療法週間イベントを府士会でも開催する予定にしております。また、高校生や進路指導の先生方への理学療法（士）に関する広報事業にも取り組みます。

公益事業3「理学療法の医学的研究を行う事業」は、大会長の公募に関する規定も整備され、さらに高いレベルでの大阪府理学療法学会大会を開催して若手理学療法士の研鑽に役立つことを期待しております。またこの大会では、創立50周年記念事業の一環として特別記念講演を組んでおります。

公益事業4「理学療法の質の向上及びリハビリテーション関連職種の資質の向上を図る事業」では、学術的な技能の研鑽を行う研修会と職能的な人材育成を行う研修会・講習会で単なるキャリアアップに留まらない資質向上につながる事業を組むとともに、地域包括ケアシステムに対応する大切な推進リーダー導入研修やアドバンス研修の開催により社会の要請に答えていくつもりであります。そのためにも、より多くの府士会員が推進リーダー取得を目指していただきたいと考えております。

その他会員向けの事業は、公益事業3、4に加え直接的に会員のキャリアアップを支援していく事業を企画しています。また、医療報酬改定などの情報提供やリカレント教育、会誌と府士会ニュースの発行を行っていく予定にしております。

また、従来ある組織改編特別委員会、臨床実習倫理規定策定特別委員会、災害時支援対策特別委員会、学校保健健診特別委員会および創設50周年記念事業実行委員会の5つの会長諮問委員会はそれぞれ継続を予定しております。

個々の事業の詳細は総会資料を熟読いただき、会員諸氏におかれましては、総会での活発なご審議、ご提案をお願いいたします。

平成 28 年度事業計画

公 1 理学療法により府民の医療、福祉、介護及び健康保持に寄与する事業

1) 介護技術講習会に関する事業

府民並びに介護事業に関わる他職種の方々に介護技術の提供を行う。高齢者の介護問題の解決及び支援を行い、大阪府民へ還元できる公的事業を推進する。

- (1) 府士会員が統一した技術提供が出来るように、講習会テキストの利用や講師間の調整会議を開催する。
- (2) 募集定員は 450 人程度とし、ポスター等による広報を実施する。
- (3) 広報において 10 月 1 日から 11 月 30 日までを「介護技術向上月間」とし、他職種（介護職）並びに大阪府民に対し認知度を高める。
- (4) より公益性の高い事業となるべく、大阪府並びに開催地の市町村の後援の取得に努める。

事業番号：101 担当：ブロック推進部

2) 市民公開講座に関する事業

府民を対象にブロック圏域の市町村と連携し、理学療法（士）の啓発と地域住民の障がい予防、健康増進・維持に理学療法の知識・技術で貢献することを目的に、公開講座の開催に向けて支援を行う。

- (1) 地域住民への理学療法の啓発活動を行う。
- (2) 市町村との連携強化を考え、地域住民の健康増進や維持に貢献する講座の企画・実施を行う。

事業番号：102 担当：ブロック推進部

3) 障がい児の保健・福祉活動に関する事業

大阪府域の障がい児（者）に関わる理学療法士及び関係職種を対象に、肢体不自由児に関する研修を行う。また、理学療法士及び関係職種情報共有・情報交換、ネットワーク促進を図ることを目的として事例検討会を行う。また、大阪府域の障がい児及び理学療法の動向調査のための「小児理学療法実態調査」アンケートを昨年度に引き続き実施する。

事業番号：103 担当：障害児保健福祉部

4) 介護予防事業への応援参加に関する事業

各市町村からの依頼のあった介護予防事業への部員の派遣及びサポートを行う。

事業番号：104 担当：高齢者保健福祉部

5) 府民への保健・福祉に関するサービスの推進に関する事業

地域包括ケアシステムにおける市町村の活動に対して協力できる施設の把握とその連絡

網の作成を行う。また、その連絡網を基に市町村との連携を図る。

地域包括ケア推進リーダー及び介護予防推進リーダー登録者の名簿作成及びメーリングリストの作成を行う。また、地域ケア会議への部員の派遣及びサポートを行う。

事業番号：105 担当：高齢者保健福祉部

6) 大阪マラソンケアステーションに関する事業

平成28年度の第6回大阪マラソンにおいて車椅子ランナーへのレース後のサポートを目的に行う。

事業番号：106 担当：社会局

7) バリアフリー展への参加に関する事業

理学療法士及び理学療法の普及のために「第22回高齢者・障がい者の快適な生活を提案する総合福祉展『バリアフリー2016』」において、以下の事業を実施する。

(1)平成28年4月21日(木)から23日(土)の3日間、ブースを設置してリハビリテーション相談を実施する。

(2)平成28年4月23日(土)に大阪府民及び来場者を対象に研修会を実施する。

事業番号：107 担当：社会局

8) 重症児(者)の支援における介助技術講習会に関する事業

重症児(者)に関わる関係職種の方々に介助技術を伝達することにより、生涯発達支援のための介助理念・技術の獲得、より良いケア環境を作ることを目的とし、重症心身障がいのある子どもと大人に関わる関係職種に向けた介助技術の総論と各論の2日間の講習会を開催する。

事業番号：108 担当：障害児保健福祉部

9) 各種障がいスポーツ大会におけるフィジオルームの開設・運営に関する事業

(1)大阪府障がい者スポーツ大会・車いすテニストーナメント・サッカートーナメントの参加選手へのメディカルサポートを実施する。

(2)府士会員を対象にサポートスタッフを募り、フィジオルームの運営を行う。

事業番号：109 担当：障害者保健福祉部

10) 「障がい児(者)のための運動レクリエーション」の開催に関する事業

大阪府域の障がい児(者)と家族を対象とした運動レクリエーションの場を設け、その振興及び対象者との交流を図る。

事業番号：110 担当：障害児保健福祉部

11) 第5回発達系理学療法シンポジウムの開催に関する事業

周産期医療や機器の目覚ましい進歩の一方、高度な医療的ケアを必要とする重症児が増えており、理学療法士は呼吸障害等の生命維持機能に加え、活動から参加までに対応できる高度な知識と技術が求められる。今年度は、大阪府域の関係職種及び関係団体とのネットワーク・チームワーク作りを強化することを目的とし、「重症心身障害」をテーマに講演及び重症心身障害における理学療法士の役割についてのシンポジウムを行う。

事業番号：111 担当：障害児保健福祉部

12) 大阪府理学療法士会パンフレットの作成に関する事業

大阪府理学療法士会のパンフレットを作成する。バリアフリー展での配布や府民公開講座など配布を想定して2種類を作成する。発行部数「理学療法ってなあに」5,000部、「Physiotherapy OSAKA」4,000部の計9,000部とする。

事業番号：112 担当：会誌編集部

公2 理学療法に関する普及・啓発を行う事業

1) インターネットによる広報に関する事業

ホームページの運用及びその委託業務を管理する。公式メールアドレス及び公式メーリングリストを運用する。

事業番号：201 担当：広報部

2) 府民への理学療法（士）啓発に関する事業

理学療法週間に関するポスター及びチラシを作成し、府民へ理学療法並びに理学療法士の啓発を行う。

(1) 大阪府域の行政関係施設（府庁、市役所、区役所、保健所、保健センター、地域包括支援センターなど）にポスターの掲示やチラシの設置の協力を依頼し、それらを送付する。

(2) 大阪府域の高等学校へポスター掲示の協力依頼と府士会パンフレットを送付する。

事業番号：202 担当：広報部

3) 機関紙「まあ、よんでみて」発行に関する事業

各障がい者関係団体との連携を図り、活動内容や地域で活躍している理学療法士等の具体的な活動内容などの情報収集を行い、府士会員や府民に紹介するなど、府士会と地域とを結ぶ情報誌（機関誌）を編集、発刊する。

事業番号：203 担当：障害者保健福祉部

4) 理学療法（士）の啓発イベントに関する事業

対象年齢・性別を問わず不特定多数の人々が集まるショッピングモールなどで多くの大

阪府民に対して啓発イベントを社会局、保健福祉局、ブロック局の3局合同で行う。内容はリハビリテーション相談、啓発パネルの展示などを行う。

事業番号：204 担当：広報部

公3 理学療法の医学的研究を行う事業

- 1) 第28回大阪府理学療法学術大会に関する事業、近畿理学療法学術大会への分担金に関する事業

理学療法の医学的研究を行う事業として第28回大阪府理学療法学術大会を開催する。

事業番号：301 担当：大阪府理学療法学術大会準備委員会

公4 理学療法の質の向上及びリハビリテーション関連職種の資質の向上を図る事業

- 1) 研修会の開催に関する事業

府士会員の生涯学習として年7回の研修会を開催する。生涯学習部としては運動器・中枢神経系の研修とキャリアデザイン・管理職研修を同日（午前・午後）に開催することにより受講者数増加を図る。新人教育指導者育成研修会を開催し、職場における指導者の育成を図る。医療・介護保険部と連携し研修会を開催する。

- (1) 運動器疾患研修会
- (2) 理学療法士のキャリアデザイン研修会
- (3) 中枢神経疾患研修会
- (4) 管理者研修
- (5) 新人教育指導者育成研修会
- (6) 診療報酬・介護報酬改定に関する研修会：2回 医療介護保険部共催
- (7) 診療報酬・介護報酬改定以外の研修会：1回 医療介護保険部共催

事業番号：401 担当：生涯学習部

- 2) 講習会の開催に関する事業

日本理学療法士協会が定める認定ポイントのみならず、3学会呼吸療法認定士・心臓リハビリテーション指導士の受験及び更新に必要なポイントも同時取得できる講習会を開催する。協会の重点的人材育成事業にもあるがん疾患に対する研修会を開催する。また、障害者保健福祉部と連携し、各障がい者スポーツの支援事業のための技術講習会を開催する。

- (1) 呼吸器疾患系理学療法技術講習会（3学会合同ポイント）
- (2) 心臓リハビリテーション技術講習会（心リハ指導士ポイント）
- (3) がん患者リハビリテーション講習会

- (4)大阪府障がい者スポーツスキルアップ講習会（障害者保健福祉部 共催）
- (5)車いすテニススキルアップ講習会（障害者保健福祉部 共催）
- (6)アンプティーマサッカースキルアップ講習会（障害者保健福祉部 共催）

事業番号：402 担当：生涯学習部

3) 地域包括ケアシステム構築に関する事業

2025年度までに構築が推進されている地域包括ケアシステムにおいて、急性期、回復期、生活期における理学療法士の役割及び必要性を府士会員、他職種に対して理解を深めることを目的とし、以下の事業を実施する。

- (1)理学療法士・地域包括支援センターの介護支援専門員等に対し、地域ケア会議における多職種連携の重要性及び介護予防における理学療法士の役割と必要性の理解を深めることを目的とした講習会を開催する。
- (2)介護予防推進リーダー導入研修及び地域包括ケア推進リーダー導入研修を開催する（各2回）。
- (3)介護予防推進リーダー及び地域包括ケア推進リーダーアドバンス研修を開催する（各2回）。

事業番号：403 担当：高齢者保健福祉部

他1 会員の資質向上を図る事業

1) 新人教育プログラム研修会に関する事業

新人教育プログラムに関する研修会を開催する。

- (1)第1回研修会は、必須初期研修テーマを新人ガイダンスと同日に開催する。
- (2)第2回研修会は、必須初期研修テーマおよび選択テーマを実施する。
- (3)第3回研修会は、選択テーマを実施する。

事業番号：501 担当：新人教育部

2) 臨床実習研修会の開催に関する事業

臨床実習の質の向上を目的に、研修会を通じて人材を育成する。

- (1)精神運動領域における技術の伝達の仕方について介助技術を通して学ぶ（1回開催）。
- (2)臨床実習において指導に難渋した学生事例についてワークショップ形式で検討する（2回開催）。
- (3)臨床実習を取り巻く問題を題材にした教育講演や研修会を新人教育部・生涯学習部と共催で開催する（1回開催）。

事業番号：502 担当：臨床実習部

3) 大阪国際車いすテニストーナメントのフィジオルームの開設に伴うサポートスタッフに

対するスキルアップ講習会に関する事業

サポートスタッフのスキルアップのために講師を招き技術指導を行う。

事業番号：503 担当：障害者保健福祉部

4) ミドルマネジメント講習会に関する事業

中間管理職に必要なマネジメントやリーダーシップの習得のために定員30名の「ミドルマネジメント講習会」を開催する。90分の講義形式を2コマ及び120分のワークショップ形式でのディスカッションを2コマ行う。

事業番号：504 担当：福利厚生部

5) ブロック新人症例発表会推進の事業

理学療法技術に必要な学術研鑽と新人教育の支援を目的に、ブロックの新人会員を中心とした症例発表会の開催及び支援を行う。

(1) ブロック新人症例発表会の企画・運営のための委員会を開催する。

(2) ブロック新人症例発表会の収支報告について支援する。

(3) 全ブロックで均一した発表会の推進のための調整・支援・視察を行う。

事業番号：505 担当：ブロック推進部

他2 会員の相互扶助を図る事業

1) 大阪府理学療法士会会誌の編集及び発行に関する事業

府士会誌発行は年1回とする。内容は、会誌の特集テーマを設定して執筆依頼し特集を掲載する。その他、会誌の府士会活動における広報及び記録の位置づけより学術奨励賞受賞論文、会員報告（投稿論文）、府士会の理事会報告及び各部・ブロックの実績報告などを掲載する。発行部数は9,500部を予定している。

事業番号：601 担当：会誌編集部

2) 府士会ニュースの編集及び発行に関する事業

(1) 府士会活動及び府士会が主催、共催する学術集会案内を掲載する。

(2) 年6回の発行を行う。

事業番号：602 担当：ニュース編集部

3) 診療・介護報酬の情報提供に関する研修会事業

診療報酬・介護報酬の改定について府士会員への情報提供を行う。また改定情報以外に、医療・介護保険領域での理学療法士の置かれている現状や社会情勢、今後の展望などについて情報提供を行う。

(1) 診療報酬・介護報酬改定に関する研修会(2回開催)。

(2) 診療報酬・介護報酬改定以外の研修会(1回開催)。

事業番号：603 担当：医療・介護保険部

4) リカレント教育に関する事業

出産・育児等で一時離職した理学療法士の復職支援及び職域変更（海外からの帰国者を含む）にかかるキャリア維持を目的に、必要な知識や技術を身につけ再び臨床に復帰するための支援を行う。

事業番号：604 担当：福利厚生部

5) 理学療法士のための積立保険に関する事業

加入者の住所変更、銀行口座変更、一時金支払請求などの事務手続き代行及び年末控除証明書の発送作業を行う。

事業番号：605 担当：総務部

6) 新卒者理学療法説明会(新人入会ガイダンス)に関する事業

新卒者及び未入会者に対して総務部、財務部、新人教育部より府士会における各部の説明を行い、入会を促す。

事業番号：606 担当：総務部

7) 府民からの医療・介護・福祉・健康増進に関する相談対応事業

(1) 電子メールを通じての府民からの相談に対応する。

(2) 9ブロックが開催する市民公開講座などの会場において、ブロック局の協力のもと、府民からの相談に応じる。

(3) 府民、府士会他局・部の事業（共同事業も含む）、その他の団体からの相談員・講師派遣の依頼に協力する。

事業番号：607 担当：保健福祉相談部

8) 理学療法に関する調査事業

府士会員に対して理学療法の普及と現状に関する調査を行う。調査方法は、理事会、各部、委員会、ブロックからの希望調査内容を検討・調整し、府士会員に対して必要に応じて複数回実施する。実施時期については、理事会、各部、委員会、ブロックと調整のうえ決定する。

事業番号：608 担当：調査資料部

9) 年報作成と資料収集に関する事業

公益法人としての社会的活動、講習会、研修会、学会、レクリエーションなどとともに各部、各委員会、各ブロックの事業内容を把握し、詳細に記録する。これを年度毎にまと

めた年報として作成、保管し、記念誌の基礎資料とする。

事業番号：609 担当：調査資料部

10) ブロック活動の調整に関する事業

府士会とブロック、各ブロック間の活動の調整及びブロックの活性化のために以下の業務を行う。

- (1) ブロック長会議を開催する。
- (2) ブロックの開催事業（市民公開講座、介護技術講習会など）の将来的な方向性や市町村との連携について、近隣ブロックの連合会議を開催する。
- (3) 連合会議の事務的管理を行う。
- (4) ブロック活動推進に関する調査を行う。
- (5) ブロック事業に関わる予算、人員配置及び事業移譲を検討する。

事業番号：610 担当：ブロック推進部

11) 学術大会運営のための支援に関する事業

- (1) 大阪府理学療法学術大会準備委員会との連携を行う。
- (2) 大阪府理学療法学術大会開催に伴う備品管理を行う。
- (3) 大阪府理学療法学術大会のマニュアル作成をする。
- (4) 大阪府理学療法学術大会における学術奨励賞候補を検討する。
- (5) 大阪府理学療法学術大会の大会長公募の手続きを行う。

事業番号：611 担当：学会部

12) 役員選挙の管理に関する事業

- (1) 平成29年度・30年度府士会役員選挙の企画及び準備を行う。
- (2) 必要に応じて選挙規程の見直しなどを行う。

事業番号：612 担当：選挙管理委員会

13) 各種表彰者の推薦に関する事業

大阪府医療功労賞、日本理学療法士協会賞などの表彰候補者を府士会員から選定または推薦して理事会に報告する。

事業番号：613 担当：表彰候補者推薦委員会

14) 臨床実習教育基準に関する事業

協会発行の臨床実習の手引きを参考にして、府士会員が活用しやすい府士会独自の手引きの作成と試験運用を行う。ただし、手引きは発行されて8年が経過し、情勢と合わないようであれば修正案を作成する。

事業番号：614 担当：臨床実習部

15) 臨床実習指導の実態調査に関する事業

臨床実習の問題点を明確にするために実効性のある調査項目、対象者、内容、方法について検討して調査資料部に依頼し実態調査を実施する。

事業番号：615 担当：臨床実習部

16) 資料の管理に関する事業

講習会、研修会、その他の府士会活動の記録・資料を整理、保管するとともに、それらの資料の閲覧・貸し出しを行う。また、府士会保有の資料を有効利用できるように努め、府士会活動と会員の学術技能向上に役立てる。研修会でのビデオはDVD化し府士会員の要望に応じて貸し出しを行う。

事業番号：616 担当：調査資料部

17) 医療・介護保険情報の収集と提供に関する事業

医療・介護保険情報を収集・分析し、府士会員への情報提供と解説を行う。現状の制度や報酬の増減だけでなく、社会的背景や政治・経済の動向からも分析を交えて社会情勢も含めた保険情報を提供することで府士会員の関心を高める。医療・介護保険情報を社会保険旬報等の書籍、厚生労働省HPなど様々な手段により収集し、府士会ニュースにて年6回情報提供と解説を行う。

事業番号：617 担当：医療・介護保険部

18) 新年互礼会の開催に関する事業

関係職能団体、関係行政機関担当、賛助会員並びに会員相互関係の構築を目的とした互礼会を開催する。

事業番号：618 担当：福利厚生部

19) 非常勤求人情報システムの管理・運営に関する事業

会員の妊娠・出産・急病・長期療養などの場合の非常勤理学療法士の求人・求職に関する管理を行う。

事業番号：619 担当：福利厚生部

20) 公益社団法人の組織管理に関する事業

(1) 組織管理に関する事業

- ①公益社団法人として必要な各種規程の管理を行う。
- ②公益社団法人に関する情報提供及び説明を行う。
- ③府士会の公益事業に関する把握と調整を行う。

(2) 組織力向上に関する事業

- ①組織改編に向けての情報収集を行う。
 - ②組織改編のための組織構成案の立案を行う。
 - ③表彰候補者を選定するための業績評価システムの確立と管理を行う。
- (3) 災害時支援対策に関する事業
- ①災害時支援対策に関する情報収集を行う。
 - ②災害時支援対策マニュアルの見直し及び管理を行う。

事業番号：620 担当：組織部

法人会計

1) 府士会運営の支援に関する事業

- (1) 会員異動に関する業務を行う。
- (2) 会員名簿の発行を行う。
- (3) 理事会、定期総会、部長会議、その他諸会議の準備と運営を行う。
- (4) 学術奨励賞表彰に関する準備を行う。
- (5) 議案書、議事録、会議資料の作成と保管を行う。
- (6) 公文書、申請書、報告書の発行と保管を行う。
- (7) 府士会ニュース、刊行物などの発送業務を行う。
- (8) 府士会刊行物、事業年報、各種資料の保管を行う。
- (9) 儀礼、慶弔対応を行う。
- (10) 事務所、事務職員、アルバイト職員の管理を行う。
- (11) 協会との事務連絡を行う。

事業番号：701 担当：総務部

2) 会長活動に伴う業務管理に関する事業

- (1) 全国及び近畿ブロック理学療法士会に関連する諸会議参加の管理を行う。
- (2) 関連団体との交流などの管理を行う。

事業番号：702 担当：財務部

3) 役員の実行に伴う業務管理に関する事業

- (1) 理事会開催の管理を行う。
- (2) 総会、学会、部会などへの出席の管理を行う。
- (3) 他団体との交際の管理を行う。

事業番号：703 担当：総務部

4) 局・部運営に伴う業務の管理に関する事業

- (1) 局及び部会議の開催に関する管理を行う。

(2) 府士会以外の諸会議への出席に関する管理を行う。

(3) 新事業や新委員会発足に関する管理を行う。

事業番号：704 担当：財務部

5) 財務管理に関する事業

(1) 会計業務委託センターと連携を取り財務管理を行う

(2) 年間予算の作成及び各部支出状況の管理を行う。

① 予算・決算に関する事業を行う。

② 会費徴収（未納者率の減少）及び事業収入に関する事業を行う。

③ 事業費、管理費の支出などに関する事を行う。

④ 流動資産の管理に関する事を行う。

⑤ 固定資産の維持、管理に関する事を行う。

⑥ 長期計画に基づく財産基盤の拡充に関する事を行う。

⑦ 支給規則の遵守に関する事を行う。

事業番号：705 担当：財務部

6) ブロック運営に関わる事業（ブロック助成金）

ブロックの以下の活動を支援するための活動を行う。

(1) ブロック総会・会議の開催を行う。

(2) 研修会・講習会の開催を行う。

(3) 運営に伴う府士会員への広報を行う。

(4) 地域性に即した事業の企画運営を行う。

(5) その他

事業番号：706 担当：ブロック推進部